

私たち（もやい）がアパート人居時の連帯保証人提供を始めてから、もうすぐ丸五年が経ちます。「生活保護や就労によつてお金の方は何とかなったが、連帯保証人になってくれる人がいない」という当事者の人たちからの問いかけに答える形で始まった活動でしたが、五年の間には実に様々なことがありました。

よく「安易に人の保証人などになったら、大変なことになる」と言われます。また「人間関係はお金では買えない」とも言われます。どちらもその通りなのですが、ではいろいろな事情から家族との縁が切れてしまった人、そもそも身寄りの

ない人は、どうやって保証人を見つければいいのでしょうか？

保証人提供と生活困窮者支援のネットワーク

湯 浅 誠

この人たちは、一言で言えば「住宅弱者」です。保証人になってくれるような人が見つからない場合、日本では住宅へのアクセスは非常に困難になります。住宅を確保する際に必ずと言っていいほど保証人を求められる——これは他の国にはない、日本独特の「習慣」です。

そして、保証人になってくれるような人を身近に持たない「住宅弱者」は、生活のその他の面においても弱い立場にあることが少なくありません。たとえば、親元で暮らすフリーターは仕事が切れても食べるに困る

ことはありませんが、親が経済的に豊かでない、そもそも親がいないフリーターは、仕事が切れると同時に家賃が払えなくなり、ホームレス状態に陥ります。豊かな人間関係を持つていないこと——これも立派な貧困問題であり、私たちはこれを「人間関係の貧困」と呼んでいます。

野宿者、DV被害者、精神障害者、外国人——こういった人たちは「人間関係の貧困」を抱える「住宅弱者」であることが少なくありません。（もやい）はその人たちに対してアパート人居時の連帯保証人提供を行っています。保証人が「地域で暮らす」ための取っかかりとしてなくてはならない条件であるにもかかわらず、国も東京都もこの問題にきちんと取り組もうとしないからです。

五年間で保証人提供をした人たち

は九〇〇世帯を超えました。多くはかつて路上で暮らしていた人たちが、DVサバイバーの人たち、外国籍の人たち、精神障害者の人たちも二割くらいいます。その中にはHLELPや被害者、ステッパハウスを出て、これから地域での暮らしを始めようとした人たちもたくさん含まれています。これらの矯風会女性施設が、本人が地域で暮らし始めるための様々な準備をし、私たち（もやい）が保証人提供をし、そして地域で何かトラブルに見舞われたときには共同でサポートしていく——そのような形が相互の協力関係の中で徐々にできあがってきています。

補助金などの行政支援が一切ない中で、このような事業を継続していくことには、様々な困難がつきまといまいます。しかし、では私たちが「安易に保証人などになったがために大変な目に遭っている」とか言うのと、

そうではありません。家賃滞納などのトラブルになってしまった事案は全体の五割程度。ほとんどの人たちは、決して豊かではないものの、ご自分の生活をきちんと切り盛りされています。「ホームレスの人たちは、アパート生活などの普通の暮らしになじまない」などと言うのは事実無根であることを、この数字は示しています。

五年間の活動は、私たちに多くの失敗とともに多くの財産をもたらしましたが、その中にはHLELPやステッパハウスを始めとするDV被害者支援団体等との連携があります。

一口に野宿者支援、DV被害者支援と言っても、それは私たちの勝手な切り分けにすぎず、路上にはDV被害者の人々もいるし、DV被害者の中にはホームレス状態に陥った人たちもいます。ご本人たちの抱える困難は常に複合的であり、多角的な

サポート体制を必要としています。

（もやい）の活動を始めるまで、私たちはHLELPなどDV被害者支援の活動やそのスタッフの方たちと十分な連携関係を作れずにいました。私たちはよく行政を「縦割りだ」と批判しますが、私たち自身も縦割りだったのです。それが保証人という共通の課題を据えることで相互の交流が生まれ、スタッフの方たちとも顔の見える関係を作ることができてきました。

お金も地位も権力もない私たちにとっては、人間関係だけが唯一の財産です。私たち自身が自らの「人間関係の貧困」を打開することを通じて初めて、困難に直面する人たちの「人間関係の貧困」の打開を手伝うきっかけも見えてくる、ということを感じています。

（NPO法人自立生活サポートセンター・もやい事務局長）

婦人新報

外国籍女性支援のHELP20年

- おもろ……………高橋喜久江… 1
 女性の家-HELPを利用する外国籍女性の変遷……………大津恵子… 2
 医師として外国籍女性とかかわって……………沢田貴志… 6
 人身売買被害者に対し、医療機関ができること
 —医療ソーシャルワーカーの立場から……………西田純子… 8
 保証人提供と生活困窮者支援のネットワーク……………湯浅 誠…10
 「知る」「関わる」ということ
 —大学の仲間で人身売買に立ち向かう……………百瀬圭吾…12
 子どもを通して見える外国籍母子の支援と課題……………杉山祥子…13
 みことばにきく……………平良愛香…16
 ステップハウス利用中のタイ女性が
 不当逮捕される！……………東海林路得子…18
 DV被害女性の不当逮捕に対する抗議書……………18
 シンポジウム「ニューヨーク、ソウル、東京における
 ホームレス支援」報告……………藤沢陽子…20
 ワールド・ピース・ナウ3・18……………斎藤恵子…22
 部会から（東京部会一日の丸・君が代強制反対）……………23
 〈資料〉HELP 2005年度統計表……………24
 慈愛寮より……………27
 ステップハウス通信……………28
 本紹介……………29
 本部から・本部日誌……………30

2006 6

九四六年一月二〇日第三種郵便物認可
六九号毎月一回刊

「婦人新報」六月号 第三二六九号 定価三〇円（税込） 送料六〇円



財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

〒169-0073 東京都新宿区百人町2-23-5

TEL 03-3361-0934

FAX 03-3361-1160

第二会館

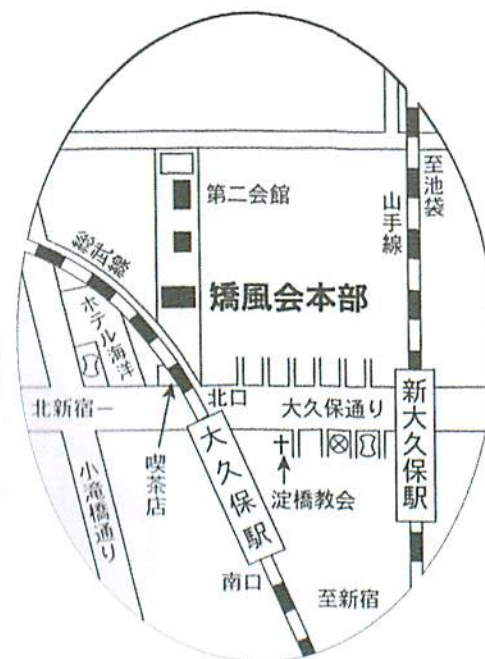
会議室、集会室、和室を
矯風会活動にご利用いた
けます。

慈愛寮

TEL 03-3361-2578

FAX 03-3361-2771

社会福祉法人慈愛会運営
の売春防止法による婦人保
護施設。現在は母子ケース
や妊婦が利用しています。
福祉事務所、東京都女性相
談センターを経て入寮しま
す。



編集兼発行人 財団法人日本キリスト教婦人矯風会 電話03(3361)0934 FAX03(3361)1160

発行所 日本キリスト教婦人矯風会 〒169-0073 東京都新宿区百人町2-23-5

00130-1-48876 (婦人新報名義)

印刷所 株式会社 東京創文社 〒124-0022 東京都葛飾区奥戸9-2-12